

にぎわう会場

瀬戸会館で活動する「ゆめじゅく会」の沼田浩夫さんのグループが、5月3日～8日新居浜市教育委員会後援の『瓢箪作品展』をマイントピア別子で開催した。

会場を一步入ると、入場者は一様に「わあ～」「はあ～」とため息とも驚きともとれる第一声、吸い寄せられるように作品に近づく。絵や模様ほかに文字で「瓢箪に今の幸詰めておきたや」とか、経文がびっしりと書かれたものもある。



手で触れながら「どないして作るんやろね～」と興味と関心を引いているのは、瓢箪の中からの光に浮き出ている鮮やかな模様作品。ビーズと呼ばれる色とりどりのガラス玉がはめ込まれ、デザインも多様。次々と発せられる質問に、会場の沼田さんも忙しい。

連休期間中とはいえ受付で記帳した人は400人を超えたそうで、入場者のうち記帳する人の割合を考えると、この10倍以上の人が楽しんだことになる。



瀬戸会館だより
平成23年6月号
新居浜市瀬戸会館
〒792-0821
新居浜市瀬戸町7-30
E-mail
seto@city.niihama.ehime.jp
TEL 0897
41-5859
(FAX 兼用)

5月11日、泉川小学校では標記の集会が開かれた。一年生一人ひとりが6年生に手をひかれて体育館に入場、花で飾ったトンネルをくぐって席につく。

各学年からお祝いのことばが続き、これから一年間の学校行事がわかりやすく紹介された。また、登下校時に「見守りボランティア」として活動されている皆さんが紹介され、代表の生徒から「雨の日、風の強い日などいつも見守っていただき、ありがとうございます。」と感謝の気持ちが伝えられた。

最後に校長先生が「みなさん、一年生に親切にしてあげることは大事ですが、もうひとつ、一年生のお手本になってください。」と話された。



いちねんせいを むかえる しゅうかい



今月の人権・同和教育関係行事予定

- 2日(木) 社会教育部委員会 (第1回)
市庁舎
高等学校部会 (第3回)
新居浜工業高等学校
- 18日(土) ハンセン病問題を考えるフォーラム
市民文化センター
- 21日(火) 社会教育部会 (第1回)
市庁舎
- 30日(木) 第58回四国地区人権教育研究大
～1日(金) 会
徳島市



6月の主な行事予定

- 6月1・15・29(水) — 移動図書館(14:00～14:40)
- 6月11日(土) — 人権のつどい日 19:30～21:00
- 6月18日(土) — ハンセン病を考えるフォーラム
13:00～15:45 市民文化センター 大ホール
- 6月28日(火) — 独居老人宅訪問(午前中)
- 6月2・16(木) — であえおはなし会(15:50～16:10)

- 週各1回 — 高校進学のための学習会(英語・数学)
教室生募集中 中学生で学年を問いません。
瀬戸会館までご連絡ください。41-5859
- 毎週火曜日 — 健康体操ひまわり(10:00～11:30)
- 毎週月・水・金 — 少林寺拳法(19:00～21:30)
- 隔週土曜日 — てん刻教室(13:30～15:30)
— パソコン教室(10:00～11:30)

人権あらかると

原発・『市民への口封じ訴訟』(SLAPP)

鳥賀陽 弘道 (うがやひろみち ジャーナリスト)

私は原発否定論者ではない。だが、「上関原発」の予定地の浜(山口県上関町)に立った時には「何でこんな場所に」とため息が出た。透明な海水の中を魚の群れがきらきらしているのが見える。原発予定地の対岸にある離島「祝島」に渡った。人口約500人。都心の中型マンション一軒分くらいの人数だ。午後5時着の船から人が降り、港から消えると、ぱたりと静かになった。

「げんぱつ、はんたーい」「はんたーい」

月曜日の夕方だった。港のすぐそばの街路を、お年寄り、子ども、犬までがはちまきをして「原発反対デモ」で練り歩いていた。いつからやっているんですか、と尋ねると、おばあさんが「雨の日を除いて28年間、毎週。てことは1000回以上かね?」と涼しい顔で言った。

本土から瀬戸内海にゾウの鼻のように細長く伸びた上関町で、原発予定地はゾウの鼻の穴の部分に位置する。そして祝島は『鼻先』にある。町内で原発を正面に見ながら暮らすことになるのは、祝島だけだ。町内で祝島だけが反対でほぼ団結しているのは、こうした理由もある。受け取れば組合員一人あたり1300万円弱が入るのに、祝島の漁協は補償金約10億円を拒否している。

こうして30年近く続いている「上関原発」反対運動に、事業主である中国電力が約4792万円の損害補償請求訴訟を起こしたのは、昨年12月のことだ。「反対運動によって工事が遅れ、損害が発生した」というのが中電側の主張する訴えの構図だ。被告になっているのは約80人のうち4人。島民運動のリーダー格2人と、島で暮らしながら運動に参加している山口県と広島県のシーカヤッカー2人である。

反対派は刑事告訴されたこともない。もし本当に「過激な反対運動」があったのなら刑事事件になるのが自然ではないのか。民事提訴なら、刑事裁判とちがっていつでも中電側が好きな内容で起こせる。刑事のように警察や検察が入らないので、内容にチェックもない。裁判所は民事訴訟が提起されれば、書類の不備でもない限りそのまま審理を始める。それだけで、裁判コストは被告の上へのしかかる。本土との間は、朝夕の2便しか定期船がない。裁判の開廷日はもちろん、弁護士との打ち合わせですら、島民が通うのは大変な手間だ。

「全体が弱気になって士気が下がるのが一番困る。運動の先頭に立ってくれた人だけを狙い撃ちしていますから」。被告の一人、漁業を営む橋本久男さん(58歳)はそう話す。こうして対応に時間と労力を割かなくてはならないこと自体が、訴訟のねらいである「裁判コストによる加罰」なのだ。

「上関町に原発を建設すべきなのか」「日本のエネルギー政策にこれ以上原発は必要なのか」といった公的議論にはまったく何の関係もない。提訴されただけで「反対運動もよほどひどいことをしたのだろう」という偏見にさらされる。こうした「反対者・批判者の正当性を奪う」効果も口封じ訴訟にはある。

『週刊金曜日』(2010年12月10日号)より。都合で一部割愛させていただきました。

「人権のつどい日」にひろう

5月11日のテーマは『日常の人権』で、3月の学習会に続いてそのパートⅡ。外国人の人権、障がい者の人権、部落差別、インターネットでの人権侵害を扱ったDVDを視聴して、それぞれ参加者が語る感想を糸口に話し合いが進む。

在日外国人に対する人権問題、企業・事業所が障がい者を採用する法定雇用率1,8%の問題など、改めて考えさせられた。障害者の人権についての話の中で、かつて宮西小学校へ入学した星加良二さんが大学に進むまでの、ご家族、学校の先生や生徒たち、ボランティアのみなさんの熱意ある活動が紹介された。

また、高校での副読本『人間の輪』について部落差別からの解放へ向けての資料として、更に効果的な活用が図れるのではないかと提言もあった。



お宅訪問

地域巡回活動として一人住まいの方のお宅を訪問させていただきました。新任の館長と女性指導員が連れだつての訪問です。事前の連絡もしていないままの訪問であったためお二人は留守でした。失礼のお詫びの気持ちをもって、訪問のご挨拶を短く書き置きして帰りました。

館長として初めての訪問でありましたが、女性指導員の明るいあいさつと今までに培われた信頼関係のおかげで、どの方も快くお話に応じていただきました。中には足腰の痛みや体調を崩されご不自由されている方もありましたが、一様に皆様の明るく穏やかな表情が印象的でした。また、お庭や家の周りには手入れの行き届いた季節の花木がそれぞれの美しさを主張するかのように彩りよく育てられていました。

お一人住まいの中にあっても、心豊かに生活されているご様子に接し、さわやかな元気をいただいたような気持ちでこの日の訪問を終わりました。

お知らせ

洪水避難地図『国領川洪水ハザードマップ』の「泉川区版」が瀬戸会館にあります。

国領川が大雨で増水し、堤防が壊れた場合の浸水を予測し、その範囲と水の深さなどを地図上に色分けしています。学校や瀬戸会館など市の指定避難所のほか一時的な避難所も示されています。

必要な方は、ご自由にお持ち帰りください。また、新居浜市全体のものもあります。